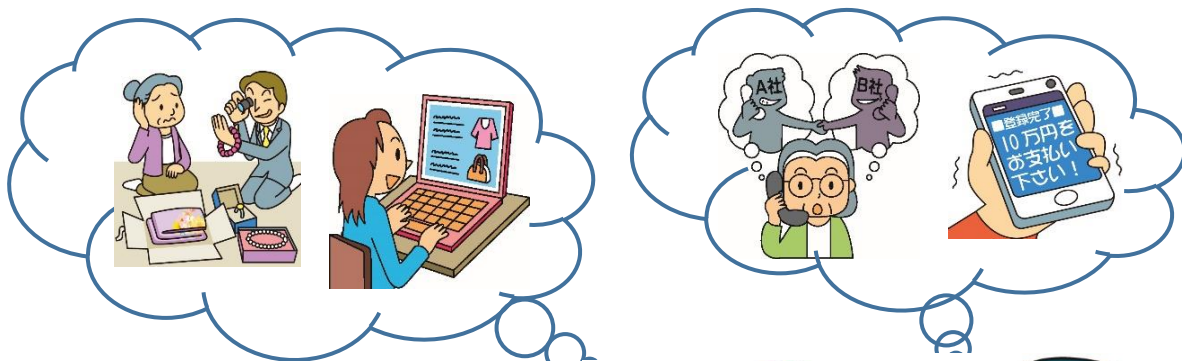


# 消費生活について学ぼう

(消費生活に係る出前講座のご案内)



私たちは、毎日、生活の様々な場面で商品を購入したり、サービスを利用したりしています。しかし、それらには多くの消費者トラブルがひそんでいます。

いわき市消費生活センターでは、市民の皆様が、適切な知識と判断力を備えた「賢い消費者」になる手助けをするため、研修会などに講師を派遣しています。



◆ 対象：市内の高齢者または高齢者の見守り等を行っている、概ね10人以上の団体など（政治団体、宗教団体及び営利を目的とする団体は除きます）

◆ 講座内容：消費生活に係る内容

次の内容を基本とした講座になります。

- ・消費とは、契約とは
- ・悪質商法の手口と対策
- ・エシカル消費
- ・高齢者が消費者被害にあわないために
- ・最近多く見られる消費者トラブルと対策

◆ 派遣内容：講師は市消費生活センター職員が務めます。

講座は平日の「午前10時～午後4時」の間で60分～90分程度（要日程調整）

講師派遣の費用は無料です。派遣範囲はいわき市内になります。

派遣希望の場合は、開催日の1ヶ月前までに「電話」でご相談ください。

◆ お問合せ先：いわき市消費生活センター

【電話】 22-7021      【FAX】 22-0985

〒970-8026    いわき市平字一丁目1    ティーワンビル4階